

第3章

第3次プラン

第1節 第3次プランの基本方針

本市では、平成18年に食育都市宣言を行い、第1次プラン(平成19～22年度)、第2次プラン(平成23～27年度)にわたって、行政や関係団体が連携して食育に取り組んできました。今後も、市民との協働による取組を継続することはもちろんのこと、**市民一人ひとりが食育基本法にある基本理念を再認識し、自ら食育を実践するまちを目指すことが重要**です。

また、食は子どもから高齢者まで全世代に関わることであり、今後もライフステージに応じた食育の推進が必要ですが、**食育の重要性を親から子などの次世代につなげ、食育の取組を循環させていくためには、「次世代を担う子どもやその保護者」、「若い世代」への推進が特に重要**と考えられます。

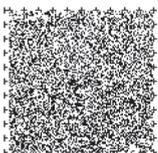
第3次プランでは、市民みんなが食育に取り組む目標像を目指しながら、**学校や家庭などを中心に、健康や農業、環境の視点を活かした食育を重点的に推進**します。

① 学校における推進

- ◆ 学校での継続的な取組や新たな取組の推進のため、学校給食や授業などを通して栄養教諭等による食育指導の強化を図ります。
- ◆ 保護者が子どもへ食育を行う家庭での食育を推進するため、学校のPTAを中心とした食育啓発の取組を推進します。
- ◆ 農業都市の特性を活かし、本市農業の特長や魅力、農業・農村の多面的機能などを学ぶ農業体験学習を推進します。
- ◆ 高校生や大学生などの若い世代に対し、継続的に食の重要性などを啓発し、食への意識や知識を高めます。

② 家庭における推進

- ◆ 子どもの健やかな育ちを支える子育て世代の食の意識の向上や、家庭全体の食育推進のため、保育所や幼稚園、地域子育て支援センター等を通じて保護者への啓発や食支援の充実を図ります。
- ◆ 健診・保健指導等の場面を活用し、食育の重要性への理解を促進するとともに、家庭での取組へとつなげます。



第2節 目標像(目指す姿)

1. 目標像(目指す姿)

食育基本法の前文にある基本理念を踏まえ目標像として掲げます。

市民みんなが食へ感謝し、健全な食生活を実践するまち

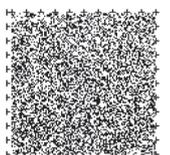
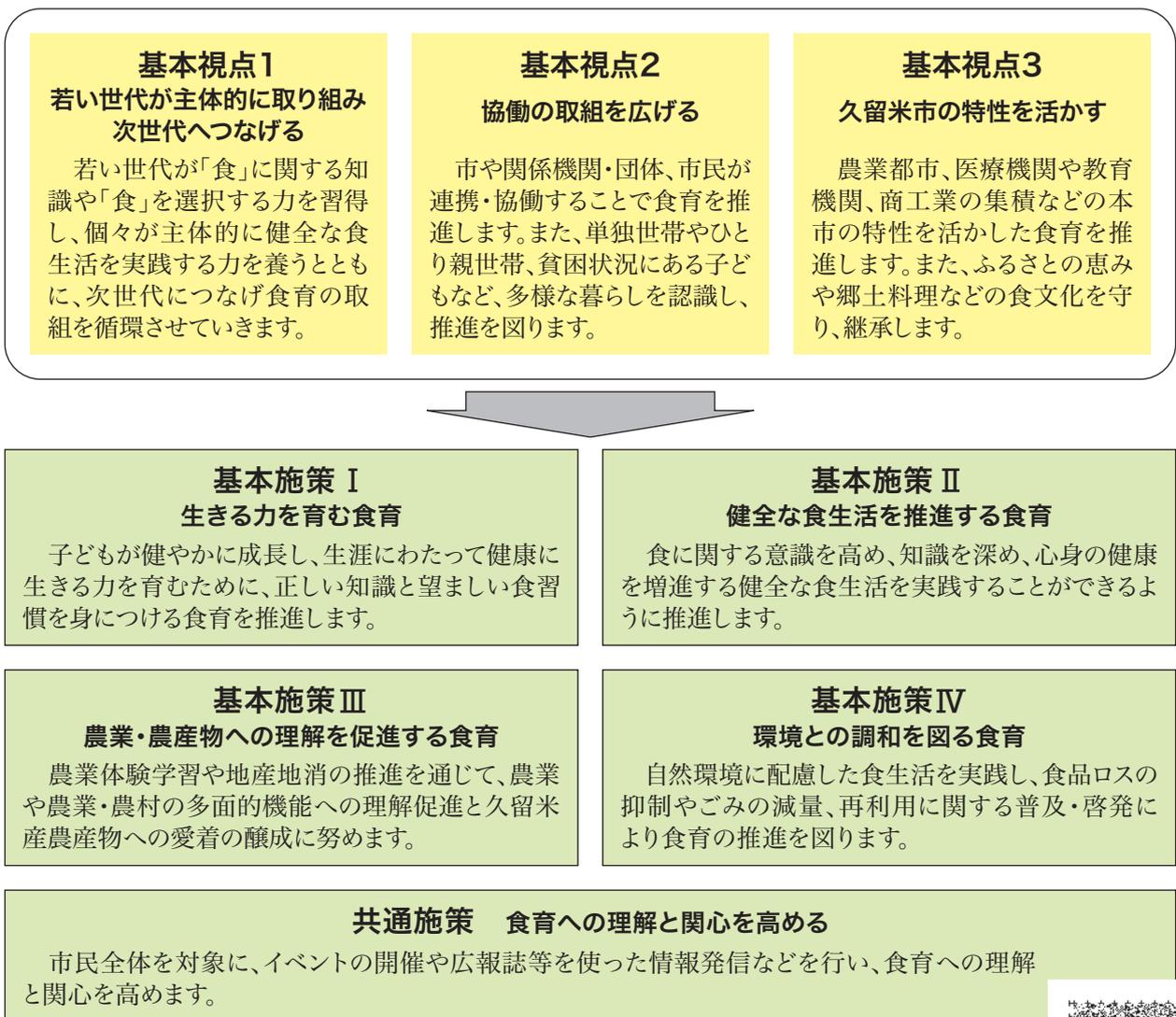
(食育基本法前文より一部抜粋)

『様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。』

『国民一人一人が「食」について改めて意識を高め、自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めつつ、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付ける…』

2. 3つの基本視点(推進の考え方)と4つの柱(基本施策)

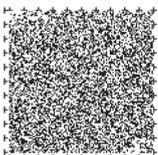
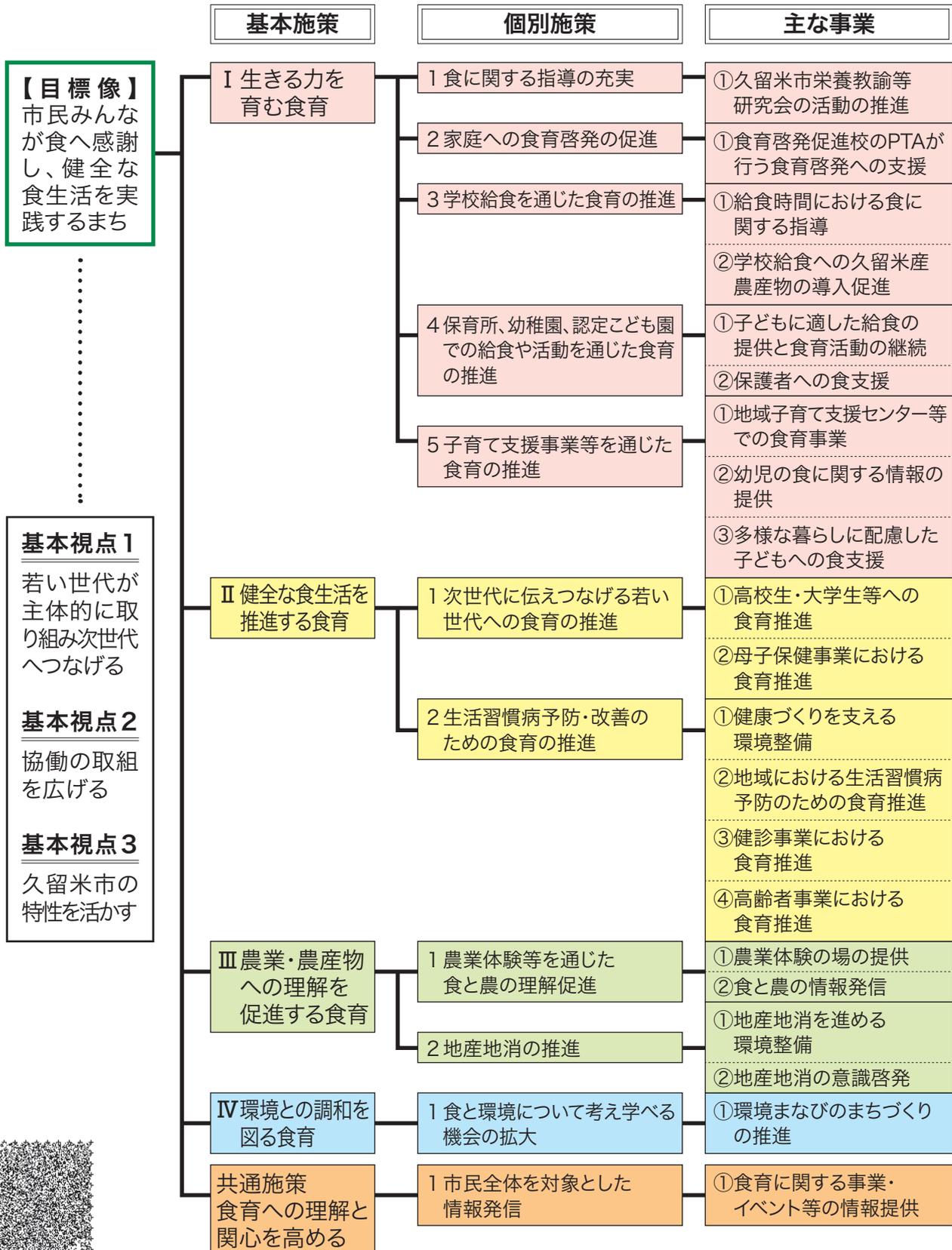
第3次プランの目標像を目指し、次に示す視点を踏まえて各施策を推進します。



第3節 施策および目標指標

3つの基本視点を踏まえて、4つの基本施策を推進します。

また、基本施策を具体的に推進するために「個別施策」、「主な事業」を掲げるとともに、プランの推進状況や成果を把握するために、個別施策ごとの「目標指標」を設定します。

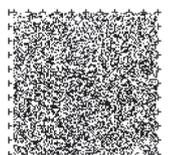


基本施策Ⅰ 『生きる力を育む食育』

【施策目標】

子どもが健やかに成長し、生涯にわたって健康に生きる力を育むために、正しい知識と望ましい食習慣を身につける食育を推進します。

個別施策1 / 食に関する指導の充実											
<p><主な事業></p> <p>① 久留米市栄養教諭等研究会の活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 栄養教諭等が行う食育の授業や短時間の食育指導を市内全小中学校において実施し、食に関する指導の充実を図ります。 ◆ 料理教室の開催、保護者や教職員向け通信等の作成・配布など、授業以外での食育推進活動についても支援し、その充実を図ります。 	<p><目標指標></p> <p>栄養教諭等が食育の授業や短時間の食育指導を実施した学校数の総計</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27年度</th> <th>H32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>53/63校 (84%)</td> <td>63/63校 (100%)</td> </tr> </tbody> </table>	H27年度	H32年度	53/63校 (84%)	63/63校 (100%)						
H27年度	H32年度										
53/63校 (84%)	63/63校 (100%)										
個別施策2 / 家庭への食育啓発の促進											
<p><主な事業></p> <p>① 食育啓発促進校のPTAが行う食育啓発への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 食育啓発促進校に指定された学校(市内小中学校から年間5~6校)のPTAが行う食育啓発の取組を支援します。 (保護者向けの食生活アンケートや食生活習慣チェックの実施とその結果の活用、食育啓発のぼりの掲示、食育講演会の開催、食育啓発通信の作成・配布等) ◆ 食育啓発促進校に指定された学校が、成果や課題を次年度以降の取組に反映させるように支援を行います。 	<p><目標指標></p> <p>食育啓発促進校に指定された学校数の総計</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27年度</th> <th>H32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>34/63校 (54%)</td> <td>63/63校 (100%)</td> </tr> </tbody> </table> <p><目標指標></p> <p>朝食を欠食する小・中学生の割合 (全国学力・学習状況調査)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27年度</th> <th>H32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生 1.2%</td> <td>小学生 0.8%</td> </tr> <tr> <td>中学生 1.9%</td> <td>中学生 1.8%</td> </tr> </tbody> </table>	H27年度	H32年度	34/63校 (54%)	63/63校 (100%)	H27年度	H32年度	小学生 1.2%	小学生 0.8%	中学生 1.9%	中学生 1.8%
H27年度	H32年度										
34/63校 (54%)	63/63校 (100%)										
H27年度	H32年度										
小学生 1.2%	小学生 0.8%										
中学生 1.9%	中学生 1.8%										



個別施策3 / 学校給食を通じた食育の推進

<主な事業>

① 給食時間における食に関する指導

- ◆ 学校給食が、教科等と関連した「生きた教材」として活用されるよう、給食時間における食に関する指導の年間計画を作成します。
- ◆ 献立のねらい(栄養バランスやかむこと等)に基づいた給食指導資料を作成し、給食時間の放送資料として学校へ配布します。
- ◆ 子どもたちが望ましい食習慣を身に付けることができるように、給食だよりの発行や試食会の開催等で、家庭への食育啓発を行います。

② 学校給食への久留米産農産物の導入促進

- ◆ 毎月2回、久留米産の米を使用した主食(ご飯、米粉パン)と旬の久留米産野菜を使用した副食による「地場産の日」を実施します。
- ◆ 久留米産農産物の積極的な活用を念頭に置いた献立年間計画を作成するとともに、新規献立を考案するなど、工夫改善を行います。
- ◆ 学校給食調理員による久留米産農産物を使用した料理コンクールを行い、調理技術スキルと意欲を高め、学校給食における食事内容の充実と多様化を図ります。

<目標指標>

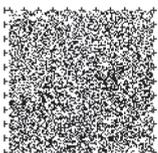
残食率の平均値
(学校給食栄養月報)

H26年度	H32年度
小学校	小学校
米 2.4%	米 2.0%
パン 3.4%	パン 3.0%
副食 2.2%	副食 2.0%
中学校	中学校
米 4.7%	米 4.0%
パン 3.5%	パン 3.0%
副食 3.2%	副食 3.0%

<目標指標>

学校給食で導入した久留米産農産物の使用割合

H26年度	H32年度
49%	50% (20t増)



個別施策4 / 保育所、幼稚園、認定こども園での給食や活動を通じた食育の推進

<主な事業>

① 子どもに適した給食の提供と食育活動の継続

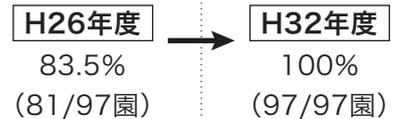
- ◆ 各園で実施されている給食について、子どもたちの発育・発達、健康状態、生活状況などに応じて給食の提供が行われるよう、適切な食事計画や献立作成を行うための情報提供や研修等を実施します。
- ◆ 各園の食育計画等に基づいた食育実践の取組を継続するとともに、市食育事業に関する情報提供を行い、地域と連携した活動の充実を図ります。

② 保護者への食支援

- ◆ おたよりの発行、給食試食会や親子クッキングの実施、保護者向け食育講座の開催など、保育所、幼稚園、認定こども園を拠点として、家庭を含めた保護者への食支援を行います。

<目標指標>

保護者に対して2種類以上の食育啓発を行っている保育所・幼稚園・認定こども園の割合
(久留米市の保育所・幼稚園・認定こども園における食育に関するアンケート：久留米信愛女学院短期大学)



個別施策5 / 子育て支援事業等を通じた食育の推進

<主な事業>

① 地域子育て支援センター等での食育事業

- ◆ 地域子育て支援センター等の子育て支援施設で実施する食育講座や離乳食相談会等を通じて「共食」など家庭での正しい食習慣の推進を図ります。

② 幼児の食に関する情報の提供

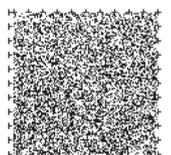
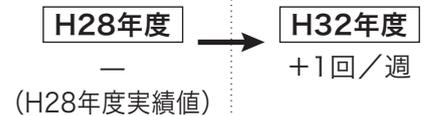
- ◆ 冊子やインターネットなど様々なツールを使った幼児食レシピ等の紹介や正しい食習慣についての情報提供、食育イベント等での啓発により、幼児の食に関する情報提供を充実します。

③ 多様な暮らしに配慮した子どもへの食支援

- ◆ 様々な家庭の事情を抱えた子どもへの食事の提供や地域との交流などを支援し、食生活の向上と望ましい食習慣の形成を図ります。

<目標指標>

朝食又は夕食を家族と一緒に食べる3歳児の1週間当たりの「共食」の回数(3歳児健診票)



基本施策Ⅱ

『健全な食生活を推進する食育』

【施策目標】

食に関する意識を高め、知識を深め、心身の健康を増進する健全な食生活を実践することができるように推進します。

個別施策1 / 次世代に伝えつなげる若い世代への食育の推進

<主な事業>

① 高校生・大学生等への食育推進

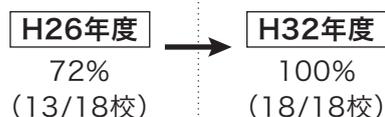
- ◆ 高校生・大学生等を対象に講話や実習による食育教室を実施します。
- ◆ 食育イベントや食に関する情報提供等で正しい食選択が出来るように支援します。

② 母子保健事業における食育推進

- ◆ 妊娠届出の際に、妊婦の健康や食生活に関するリスクを把握し、必要な食生活指導等を行います。
- ◆ 離乳食教室や子育て相談会、乳幼児健診などの機会を利用し、子どもだけでなく大人も含めた食生活改善を促すことができるよう「共食」を通じた食生活支援に努めます。

<目標指標>

食育の取組を行う高校・大学の割合



<目標指標> (再掲)

朝食又は夕食を家族と一緒に食べる3歳児の1週間当たりの「共食」の回数(3歳児健診票)



個別施策2 / 生活習慣病予防・改善のための食育の推進

<主な事業>

① 健康づくりを支える環境整備

- ◆ くるめ健康づくり応援店事業により、市内の飲食店や食料品販売店等で健康情報提供や栄養成分表示等を行い、健康に配慮した食環境の整備を進めます。

② 地域における生活習慣病予防のための食育推進

- ◆ 食生活改善推進員が市民を対象に、生活習慣病予防のための講話と調理実習を各地域で行います。

③ 健診事業における食育推進

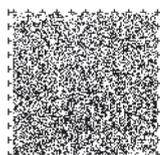
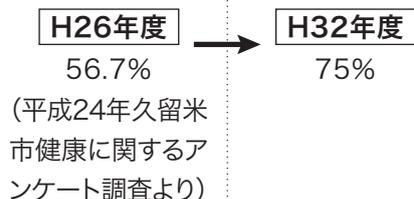
- ◆ 健康管理ブック等で、主食・主菜・副菜をそろえた食事などの情報提供を行います。
- ◆ 特定保健指導や糖尿病予備軍・高血圧予備軍を対象とした保健指導や教室を実施します。

④ 高齢者事業における食育推進

- ◆ 介護予防事業の中で、栄養改善や口腔機能の向上に関する情報発信に努めます。

<目標指標>

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合
(市政アンケートモニター調査)

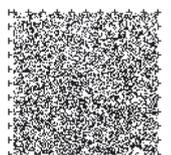


基本施策Ⅲ 『農業・農産物への理解を促進する食育』

【施策目標】

農業体験学習や地産地消の推進を通じて、農業や農業・農村の多面的機能への理解促進と久留米産農産物への愛着の醸成に努めます。

個別施策1 / 農業体験等を通じた食と農の理解促進																						
<p><主な事業></p> <p>① 農業体験の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の小学校での学童農園活動を支援し、小学生の農業・農村への理解促進を図ります。 小学生を中心に、本市の農業の特長や魅力、農業・農村の多面的機能などを学ぶ農業体験学習を推進します。 土づくり広場での農業体験を実施するとともに、農業者等が行う消費者交流事業を支援します。特に、栽培過程全体を体験することで農業への理解を深めることができるように事業の見直しを推進します。 <p>② 食と農の情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業まつりなどの開催による生産者と消費者の交流や農業・農村の多面的機能について情報発信を行い、市民の食と農への理解を促進します。 	<p><目標指標></p> <p>農業・農村の多面的機能について学ぶ小学校の割合</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">H27年度</td> <td style="font-size: 2em;">→</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">H32年度</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">0%</td> <td></td> <td style="padding: 5px;">100%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(0/46校)</td> <td></td> <td style="padding: 5px;">(46/46校)</td> </tr> </table>	H27年度	→	H32年度	0%		100%	(0/46校)		(46/46校)												
H27年度	→	H32年度																				
0%		100%																				
(0/46校)		(46/46校)																				
個別施策2 / 地産地消の推進																						
<p><主な事業></p> <p>① 地産地消を進める環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者に久留米産農産物であることを分かり易くするため、流通過程における「キラリ久留米」や「くるっば」のロゴマークの貼付を推進します。 地産地消推進店等での、久留米産農産物の表示の支援を行い、市民が購入・消費しやすい環境を整備します。 <p>② 地産地消の意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 地産地消をテーマにした料理講習会を開催し、久留米産農産物の旬や食べ方について普及し、地産地消への意識向上を図ります。特に、男性や子育て世代の参加を促進します。 	<p><目標指標></p> <p>地産地消を意識している市民の割合(市政アンケートモニター調査)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">H26年度</td> <td style="font-size: 2em;">→</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">H32年度</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">49.4%</td> <td></td> <td style="padding: 5px;">65%</td> </tr> </table> <p><目標指標></p> <p>料理講習会の男性参加率と子育て世代(40歳代まで)の参加率</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">H26年度</td> <td style="font-size: 2em;">→</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">H32年度</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">男性</td> <td></td> <td style="padding: 5px;">男性</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">11.2%</td> <td></td> <td style="padding: 5px;">17%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">子育て世代</td> <td></td> <td style="padding: 5px;">子育て世代</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">5.6%</td> <td></td> <td style="padding: 5px;">12%</td> </tr> </table>	H26年度	→	H32年度	49.4%		65%	H26年度	→	H32年度	男性		男性	11.2%		17%	子育て世代		子育て世代	5.6%		12%
H26年度	→	H32年度																				
49.4%		65%																				
H26年度	→	H32年度																				
男性		男性																				
11.2%		17%																				
子育て世代		子育て世代																				
5.6%		12%																				



基本施策Ⅳ

『環境との調和を図る食育』

【施策目標】

自然環境に配慮した食生活を実践し、食品ロスの抑制やごみの減量・再利用に関する普及・啓発により食育の推進を図ります。

個別施策1 / 食と環境について考え学べる機会の拡大

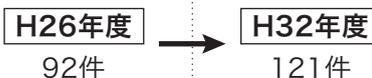
<主な事業>

① 環境まなびのまちづくりの推進

- ◆ 生ごみ等の堆肥化や野菜づくりを指導する生ごみリサイクルアドバイザーを保育所、幼稚園、小中学校等に派遣し、体験を通して「食の循環」による食育の推進を図ります。特に地域での生ごみリサイクルアドバイザー派遣事業を拡大し、子どもから大人まで環境に配慮した食生活を送る市民を増やします。
- ◆ 家庭から排出される生ごみの堆肥化を促進するため、地域等で生ごみリサイクルを指導するリーダーを育成します。
- ◆ 宮ノ陣クリーンセンター「環境交流プラザ」を拠点として食育講演会、リサイクル講習会、3R学習会を実施し、食品ロスの抑制など持続可能な社会の実現に向けた食育の推進を図ります。
- ◆ 食やエネルギーを無駄にしない環境にやさしい料理講習会を開催し、環境に配慮する食生活を推進します。

<目標指標>

生ごみリサイクルに取り組む団体数



共通施策

『食育への理解と関心を高める』

【施策目標】

市民全体を対象に、イベントの開催や広報誌等を使った情報発信などを行い、食育への理解と関心を高めます。

個別施策 / 市民全体を対象とした情報発信

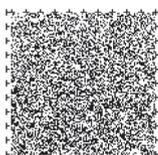
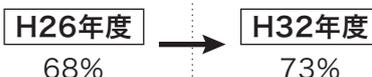
<主な事業>

① 食育に関する事業・イベント等の情報提供

- ◆ 市民への食育啓発のシンボルイベントとして、「食育フェスタ」を開催します。
- ◆ 食育通信の発行や市ホームページ、広報誌を活用し、市民へ食育に関する情報を積極的に発信します。

<目標指標>

食育に関心を持つ市民(20歳代、30歳代)の割合
(市政アンケートモニター調査)



第4節 推進体制と進行管理

1. 食育推進体制

本市における食育の推進は、学識経験者、関係機関、市民団体、行政等で構成する「久留米市食育推進会議」を中心に、市民との協働により推進します。

また、久留米市食育推進会議のもとに基本施策ごとの専門部会を設置し、具体的な事業の推進を図ります。

久留米市食育推進会議

事務局【共通施策：食育への理解と関心を高める】

- ◎ 食育推進会議・部会の総合調整、プランの作成・進行管理、施策の推進

子ども食育部会【基本施策Ⅰ：生きる力を育む食育】

教育部学校教育課、教育部学校保健課・子ども未来部子ども施設事業課、子ども未来部子ども政策課、小学校、中学校、保育園、幼稚園、子育て支援センター

食と健康部会【基本施策Ⅱ：健全な食生活を推進する食育】

健康福祉部保健所健康推進課、健康福祉部保健所地域保健課、健康福祉部長寿支援課、市民文化部生涯学習推進課、久留米市食生活改善推進員協議会、一般社団法人福岡県歯科衛生士会、NPO法人栄養ケア・ちっこ、くるめすこやか推進会

地産地消部会【基本施策Ⅲ：農業・農産物への理解を促進する食育】

農政部農政課、農政部生産流通課、商工観光労働部商工政策課、健康福祉部保健所衛生対策課、各総合支所産業振興課、久留米市学校給食会、JAくるめ、JAにじ、JAみい、JA福岡大城、JAみづま、ふくおか県酪農業協同組合、JAくるめ女性部、久留米市青果商業協同組合、久留米市消費者連絡協議会、久留米市食生活改善推進員協議会、久留米米料飲業生衛組合連合会、久留米信愛女学院短期大学

食の循環部会【基本施策Ⅳ：環境との調和を図る食育】

環境部資源循環推進課、教育部学校教育課、教育部学校保健課、子ども未来部子ども施設事業課、農政部農政課

2. 進行管理

第3次プランを計画的に推進するため、毎年度、事業計画や事業実績、目標指標の状況を取りまとめ、久留米市食育推進会議に報告し、進行管理を行います。また、必要に応じて事業計画を見直す、いわゆるPDCA(Plan:事業計画、Do:推進、Check:検証、Action:計画の見直し)の考え方により進行管理を行います。

